

# 平時事業からの離脱を 円滑化する具体的方策

# 災害時の船舶活用の円滑化の具体的方策に関する調査検討会WGの進め方(案)

## 検討の目的

- 南海トラフや首都直下地震などの大規模災害においては、海上輸送の担い手として、民間船舶活用に対する期待も大きい。
- 一方で、災害発生時において、物理的に活用可能な民間船舶が存在していたとしても、実際に船舶運航事業者が災害支援のための余席やチャーター用の船舶を確保するにあたっては、荷主や予約済の旅客等に対する説明や調整に時間を要する場合が多い。
- そのため、なるべく平事業に多大な影響を与えずに、活用可能な船舶を円滑に増やす具体的な方策(便数の抑制や配船の工夫など)の可能性及びその効果について、船舶運航事業者をはじめとする関係者間で検討を進めることにより、実際の災害発生時における船舶手配依頼に対し、事業者の迅速な対応を容易にすることを期待するものである。
- 検討にあたっては、一定のブロック間の輸送に関し南海トラフを想定した活用ニーズの規模感を参考にするものの、実際の発災時の輸送計画そのものを策定することを目的とするものではなく、また、検討した具体的工夫について関係者が何らかの義務を負うものではない。
- また、荷主や予約済の旅客等に対する説明の円滑化方策について、標準運送約款に災害支援対応の場合の取り扱いを明記することも含め、これまでの災害支援対応における実情を踏まえ、検討を進める。

## 検討対象

- 1) 地域  
北海道～本州間の海上輸送
- 2) 期間  
ア) 発災～3日間    イ) 発災3日以降～10日間    ウ) 発災後10日以降

# 災害時の船舶活用の円滑化の具体的方策に関する調査検討会WGの進め方(案)

## 検討手順

### ◆活用可能船舶の確保に向けた具体的方策の可能性の検討

#### 1) 海上輸送需要の想定規模感及び輸送の受け皿の現状把握

- ① 発災後の各実働省庁等の行動計画をもとに、北海道～本州間の輸送需要イメージの把握
- ② 既存定期航路(フェリー、RO-RO船)のルート、隻数、便数等の把握

#### 2) 通常事業への影響の評価

- ① 1)での検討を踏まえ、既存航路で対応する場合の通常事業への影響について事業者から意見聴取
- ② 関係事業者間で通常事業への影響を小さくする具体的方策の可能性及び効果の検討

#### 3) 複数事業者間における協力体制の検討

- ① 2)での具体的方策の検討を踏まえ、災害支援輸送に振り向け可能な船舶のキャパシティの総量の確認
- ② 想定需要とのギャップが大きい場合には、輪番制を前提とした更なる便数抑制策の検討。
- ③ 更なる需要を想定し、定期航路を離脱してホテルシップ等への活用が可能か検討

### ◆説明円滑化方策の検討

#### 1) 現状の確認

- ・ 現行の標準運送約款の内容の確認

#### 2) 事業者からの意見聴取

- ・ 荷主や予約済の旅客に対する説明に際し、これまでの災害対応の経験等を踏まえ、現行の約款で不足もしくは修正すべき点がないか事業者から意見聴取

#### 3) 標準運送約款改正の要否検討

- ・ 運送約款等における明示が説明円滑化に資するののか、運用で特に問題ないののか、標準運送約款等の改正の要否を検討